

成年後見制度の利用が望ましいと思われる利用者の判断シート(案)

平成 年 月 日

区社協名 _____

〔利用者名〕 _____

相談員名 _____

利用が望ましいと思われる要件	該当 (○)	摘 要
ア あんしんさぽーと事業の契約内容が理解できないほど判断能力が低下		<input type="checkbox"/> 心理判定報告書 <input type="checkbox"/> 認定調査票(控) <input type="checkbox"/> 照会状 <input type="checkbox"/> 病状調査結果報告書 <input type="checkbox"/> 診療状況回答書
イ 借金、悪質訪問販売被害等への対処		
ウ 親族や親族以外等から財産侵害がある		
1 介護保険、入院・入所等の契約行為をする必要がある		
2 1,000万円以上の預貯金(定期預貯金等を含む)、株券等の財産がある		
3 不動産の売買等の財産処分を行う必要がある		
4 遺産分割(相続を受ける)協議をする必要がある		
5 訴訟手続き等を行う必要がある		
6 その他()		
<p>◆ ア・イ・ウのいずれかに○がある場合は、成年後見制度利用の判断目安とする。</p> <p>アに加えて1～6のうちで1つ以上に○がある場合は、成年後見制度利用の判断目安とする。</p> <p>◆ 虐待関係は区保健福祉センター又は地域包括支援センターへ通報する。</p> <p>◆ 判断能力の低下については、客観的な根拠(心理判定報告書、認定調査票、照会状、病状調査結果報告書・診療状況回答書)に基づくこととする。</p>		
〔特記事項〕		